

その他

平成26年度 高浜市観光協会 会員募集

高浜市が、自慢できるまちになるようにいっしょに活動しませんか。

【主な事業内容（予定）】

◆情報発信事業

- ・市内観光資源情報のPR
- ・協会ホームページの運営
- ・マスコミ関係への情報提供と取材協力

◆観光交流事業

- ・「春の鬼みちまつり」の企画・運営・実施
- ・とき 4月27日(日)
- ・ところ 森前公園周辺
- ・第13回「鬼みちまつり」の企画・運営・実施
- ・とき 10月25日(土)
- ・ところ 鬼みち周辺
- ・市内観光資源を活用した交流事業のコーディネート

◆その他観光関連事業

- ・高浜市観光案内所（ON—

House）の運営

- ・自主財源となる活動計画作成
- ・商工会との連携
- ・地域資源の発掘・育成
- ・市内観光関連団体などとの協働・交流・連携

◆総会など会議の開催

- ・年間事業計画や事業予算について審議を行います。

【会員特典】

- ・ホームページへの掲載
- ・協会が発行する情報誌への掲載

- ・協会が関わる行事やイベントへの参加情報の提供
- ・来訪者からの各種問合せに対する会員紹介

- ・高浜市観光案内所（ON—House）での買い物特典
- ・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員紹介

【募集会員】

- 法人・団体会員：高浜市の観光振興・集客交流に関心のある法人・団体

○観光協会フレンズ（仮称）：

- 高浜市の観光振興・集客交流に関心のある個人

【年会費】

- ・法人・団体会員／
一口1,000円、10口以上
- ・観光協会フレンズ／
一口1,000円、1口以上

【入会方法】

- 「高浜市観光協会加入申込

書」に必要事項を記入のうえ提出

- ※申込書は観光協会事務局、高浜市観光協会のホームページにて入手可

※いつでも入会できますが、会費の額は入会日に関わらず年度単位となります。また、会費は返金しません。

申込・問合せ先

高浜市観光協会
052-26080
http://kankou-takahama.br.jp/



司法書士会による 無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記および会社・法人登記についての相談会を開催します。

とき 4月5日(土)
午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

申込方法 4月3日(木)午後4時

までにかならず電話で予約
※予約のない方は、受けられません。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部
所属 予約担当司法書士
海藤洋文事務所
052-0150

ご存じですか 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満を持った方は、検察審査会に相談してください。

相談や申立ての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査します。

問合せ先

岡崎検察審査会事務局
0564-5115793

宝くじ助成事業 清水町交流館が 整備されました



(財)自治総合センターが宝くじの収益金を活用して行う「平成25年度コミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成）」により、清水町町内会の活動拠点「清水町交流館」が整備されました。

清水町町内会では「住んでいるまちを、自らの手でよりよくしていこう」と、地域の安全・安心、住民同士の支え合い、鮫川・ホタルといった自然資源を活用して地域への愛着を高めるなど、地域課題の解決に向けたさまざまな活動を行っています。

「清水町交流館」は、こうしたコミュニティ活動をより活発化していくための拠点とし活用されるとともに、住民の一時避難所としての機能も兼ね備えています。

問合せ先

岡崎地域政策グループ
052-11111（内線332）